

中野区教育委員会会議録

平成30年第6回臨時会

平成30年12月4日

中野区教育委員会

平成30年第6回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成30年12月4日（火曜日）

開会 午後7時17分

閉会 午後7時30分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

0人

○議題

1 協議事項

(1) 平和の森小学校の移転用地について（子ども教育施設担当）

○議事経過

午後 7 時 17 分開会

伊藤教育長職務代理

ただいまから、教育委員会第 6 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りいたします。本日の協議事項につきましては、政策決定の過程における案件であり、教育行政の運営の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、非公開とすることを決定いたしました。

(以下、非公開)

(平成 30 年第 6 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

それでは「平和の森小学校の移転用地について」を協議いたします。

本件につきましては、現在、区が検討している旧中野刑務所正門のあり方について関連する事項になります。定例会でもご報告をいただいております。

初めに、現在までの経過及び本協議の趣旨について、私からご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。平成 30 年 9 月 28 日の第 26 回定例会では、平和の森小学校移転用地及び旧中野刑務所正門の視察を行いました。

続いて、平成 30 年 10 月 5 日、第 27 回定例会では、文化・スポーツ担当から、旧中野刑務所正門についての学識経験者の意見聴取の結果が報告され、意見交換会、区長のタウンミーティングの実施について説明がありました。

続いて、平成 30 年 11 月 16 日の第 33 回定例会では、区民、平和の森小の保護者の意見聴取、タウンミーティングの結果についての報告がありました。その他、教育委員会宛てに受理した要望書はご覧のとおりです。

実際の平和の森小学校の移転用地の取得の手続については、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第 28 条第 2 項の規定により「区長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うもの」とされております。

区では、今般、旧中野刑務所正門のあり方についての方針を決定することになっております。その結果によっては、平和の森小学校の建設について影響が出るのが予測されます。本日は、教育委員会として、あらかじめ平和の森小学校の移転用地の取得に当たっての要望すべき考え方や意見を取りまとめたいと考えております。

初めに、本日欠席の小林委員から、本件について意見を伺っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

小林委員から、あらかじめお伺いしております意見について、ご紹介させていただきたいと思います。

旧中野刑務所正門の取り扱いですが、個人的（教育委員としては）には、撤去（別の場所にメモリアル的な展示ブース等を設けること）が妥当ではないかと考えております。

主たる理由は、当該地は教育施設であり、児童のために円滑な教育活動を保障していくためには撤去が適当であると考えます。

門の歴史的価値について、意見が分かれるところであるといえますが、国や都がその価値を認めないのであれば、区が厳しい財政状況の中でその保護に甚大な予算を費やすことは、多くの区民の理解を得ることができないのではないかと推察いたします。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

それでは、各委員からご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員

今、報告がありましたけれども、学識経験者の意見聴取の結果も、前の教育委員会で報告がありましたけれども、文化的価値は決して少なくないということでした。

ただ、保存の形がどういう形であれ、教育施設の中にというか、教育施設に影響はない、そういう形を十分に考慮して選んでほしいなと思っています。

それともう 1 点、平和の森小学校は既に統合からかなりの年数がたって、いまだに新校舎に移転できない状況が続いていますので、このことによって何か移転のスケジュールに影響が決して出ないように、その点についてもぜひ検討いただければと思います。

以上です。

渡邊委員

確認をお願いしたいのですけれども、今回、平和の森小学校の移転用地についてなのですが、現時点の平和の森小学校の敷地面積はどの程度あるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

現在の平和の森小学校の校地面積につきましては、8,515 平米でございます。

渡邊委員

ありがとうございます。そして、先ほどの説明にあったように視察に行ってきましたが、仮校庭の用地を仮にもらった場合、用地の面積というのはどれぐらいになるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

現在、一部仮校庭として借りております土地部分につきましては、約 1,890 平米でございます。

渡邊委員

ありがとうございます。約 1 万平米の土地で、今度新たに新校舎の予定する、いただける土地はどれぐらいを予定しているのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

新たに平和の森小学校を整備する土地につきましては、約 1 万 3,340 平米でございます。

渡邊委員

ありがとうございました。今、土地としては約 3,000 平米ぐらい、若干大きくはなるのですけれども、皆様もご存じのとおり、平和の森小学校はかなり人数も多くて校庭も狭くてということで、いっぱいいっぱいやっている状況です。今後のことも考えますと、文化財の価値の有無につきましては小林委員のご意見があったように、それぞれの考え方があるかとは思いますが、子どもたちの将来、子どもたちの教育というものは、それ以上に価値があるものではないかと考えております。

ですから、この土地を小さくして、学校の用地を少なくして、一部を減らしてそちらに活用するというについては、教育委員会ではないのですけれども、教育委員としての私 1 人の意見としてはあまり賛成できることではないと考えております。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも、現地を拝見して校庭がすごく狭いなということを感じましたので、新しく移転するのであれば余裕をもった学校用地が必要だと思っています。ですので、この用地の

取得については、ぜひ大きなスペースを最大限獲得できるようなことが重要かと思いき、田中委員も言われましたけれども、工期などが遅くならないようにということも重視していただきたいと思いき。

伊藤教育長職務代理

ほかにご意見はございませか。

渡邊委員

もう1点、注意しなければいけなは、面積としては多少十分だという話になっても、あそこに行っていただければわかると思いきのですけれども、見てのとおり、用地が真四角というわけではなくて。そういった意味で、真ん中の土地をとられると、教育課程上、校庭のあり方とか、そういった意味でも非常に制限を受けざるを得ない形になるので、単に広さだけの問題でもない。そういったところも検討に入れなはといけなはことだと思いき。

伊藤教育長職務代理

私からですが、校庭の広さと申し上げましたけれども、それだけでなく、建物も含めた、校舎も含めた、子どもたちが過ごしやすい快適な空間利用ということも考えていただけたらと思いき。

よろしいでしょうか。

それでは、協議をまとめませ。

今後、区が旧中野刑務所正門のあり方についての方針を決定するに当たり、教育委員会として平和の森小学校の移転用地の取得に当たっては、次のように意見をまとめることとします。

一つ目として、児童の円滑な教育活動を確保していくためには、当該用地を最大限に活用することが必要であること。

二つ目として、仮に旧中野刑務所正門を現地保存とした場合に当たっては、小学校の用地面積が減ること、敷地の形状が歪になることが想定されるため、代替措置を講じるようをお願いをしたいこと。

三つ目として、新校舎の開設時期に遅れが出ないことや、教育活動に支障をきたさないことを区長へ特段の配慮として求めたいと思いき。

その他、ご意見ございませでしょうか。

その他、ご意見等なければ、本協議を終了いたします。

ここで、お諮りいたします。本日の協議につきましては、会議を非公開の取扱としましたが、会議録の調製及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定しました。事務局はただ今の決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第6回臨時会を閉じます。ありがとうございます。

午後7時30分閉会